

令和 5 年度 事業計画

アクティビティサポートセンターゆい

(生活訓練事業／生活介護事業)

I. 基本方針

アクティビティサポートセンターゆいでは、法人理念「一人ひとりの自己実現と誰にとっても暮らしやすい地域づくり」に基づき『仲間や所属づくり』『やりがいや楽しみづくり』『自分を活かせるいいところ探し』を、プログラムと個別支援を通して①ゆい以外の社会資源に繋げていく（生活訓練）、②ゆいの中で維持・継続・発展させていく（生活介護）」という理念に基づき、1 日あたりの利用件数維持と需要を意識し、地域への社会参加及び啓発を基本方針とする。

また 65 歳以上の高齢化が進んでいることや車いす利用者の増加などから共生型事業所のかたちを模索していくこととする。

II. 事業

1. 自立訓練（生活訓練）

○はじめに

生活訓練では有期限という特色を活かし、集中的なアセスメントや個別性の強い支援を実施し利用者それぞれのニーズにあった社会資源につなげられるよう支援に取り組む。

① 事業内容

利用開始時には個別計画訓練加算の対象となるかアセスメントし、どのような支援を行うか明確にすることで適切に支援が実施できるようにする。加算に応じてアセスメントの在り方を運用していくこととする。支援としては信頼関係を構築していきながら利用者のこうなりたい自分像について整理し、同時に利用者のストレングスや環境のストレングスに着目しながら関係機関とも連携し個別支援計画に基づく支援を実施する。また通所が難しい方や訪問の支援が必要と利用者で共有した際には訪問の支援を実施していく。

プログラムについては現状のプログラムを継続しながら利用者のニーズに合わせプログラムをブラッシュアップし新たなプログラムの創設もすすめていく。とくに「お役立ちプロジェクト」については利用者の人の役に立ちたいという気持ちから主体的な行動が生まれており、ピア性が高められていると考えている。利用者主体の活動を支援しつつ、法人のピア、生活訓練で行っているたすきがけプロジェクトなどピアの活動について整理をすすめていく。また有期限であるため様々な種類のプログラムに参加すること、また社会資源の利用を模擬的に行うことで利用終了時のイメージづくりを行う。

②職員体制

管理者兼サービス管理責任者 1 名、常勤専従の生活支援員 1 名、非常勤生活支援員兼訪問支援員 1 名

今後の育成からも新卒等の採用を目指していく。

③定員

定員数は 10 名。入院等があると利用登録数が増えることがあるため随時調整していく。

④年間開所日数

有期限であることから利用終了者がいるため 15 名程度の登録者数を維持していくことに取り組む。

基本的に平日については開所。土日祝日についてはイベント等の実施などにおいて開所の予定とする。

毎月 19 日から 22 日開所を維持していく。

⑤年間利用者数（年間通所延べ人数、月平均通所延べ人数、1 日平均通所者数）

1 日の平均通所者数については 6 名から 7 名程度を想定する。利用開始時、利用終了時は利用日数の減少が考えられるため、それを想定した登録者数の調整に取り組む。

2. 生活介護

○はじめに

有期限ではない事業の特性から利用者の生活の質や生活の充実度の向上ができるような支援を実施。また地域の一住民として地域を活用できるよう働きかけていき、生活の維持、発展、継続ができるよう支援する。

また近年の高齢化に伴い、生活介護でも高齢化また身体機能の低下が著しい状況がある。また同時に介護保険との併用や移行も多くみられている。そのような状況に対応できるよう共生型等の検討については法人、職員とともにどのようなかたちが望ましいのか模索していく。

①事業内容

支援としては生活訓練と同様に信頼関係を構築していきながら利用者のこうなりたい自分像について整理し、同時に利用者のストレングスや環境のストレングスに着目しながら関係機関とも連携し個別支

援計画に基づく支援を実施する。一方で冒頭でも述べたように介護保険との連携が必要となる場合が多くなっており、介護保険関係者との連携についても意識していく。

プログラムについては現状のプログラムは引き続き実施し、利用者のニーズに合わせたプログラム化に取り組む。とくに生活介護の場合は地域を知るきっかけづくり、顔の見える関係づくりなど、個別支援への還元効果的な取り組みを目指す。（ヘアカット、買い物、外食、わんこカフェ等）またお役立ちプロジェクトをはじめとする利用者のニーズに合わせたグループ化を目指していく。

また期限のない生活介護であっても多機能型事業所の特性を活かしながら利用者の希望に応じて利用終了を目指した支援していく。

②職員体制

管理者兼サービス管理責任者 1 名、常勤生活支援員 3 名、非常勤生活支援員 3 名、調理員 2 名、送迎職員 2 名

利用者の高齢化や身体障害を持つ方の受け入れとして介護福祉士など介護経験のある職員の人材確保の検討、送迎職員や調理員の高齢化もあるため状況をみながら新たな人材確保等を検討していく。またプログラムなどグループ化が求められることもあるためグループワークをする力を育てていく。

③定員

人材育成にもあるように登録者数増加を進めるにあたり、中堅職員が新人職員への育成をしていくことで事業所が円滑に機能するよう調整していく。

④開所日数

定員数は 20 名。令和 4 年度では高齢に伴う施設入所や介護保険のサービス利用に移行した利用者、内科疾患による死去などの事例が多く高齢化による利用者減少が多くあった。そのため現状は登録者数が減少しており今年度は 45 名程度の登録者数を維持していけるよう新規利用者を増やしていくことに取り組む。

基本的に平日については開所。土日祝日についてはイベント等の実施などにおいて開所の予定とする。毎月 19 日から 22 日開所を維持していく。

⑤年間利用者数（年間通所延べ人数、月平均通所延べ人数、1 日平均通所者数）

1 日の平均通所者数 18 名程度を想定して支援に取り組む。

III. 事業所全体での取り組みについて

①人材育成

事業所内ミーティング、個別支援計画の検証より職員への理念の浸透、サービスの質の向上を図る。適宜グループスーパービジョンや事例検討を行い人材育成に取り組む。また人事考課や個別の面談を通して、職員のキャリアアップの確認や今後の目標などを明確にしていく。また中堅職員にはサービス管理責任者の補佐役を担ってもらうことで、中堅職員の育成にも取り組んでいく。

②その他

(1)障害理解の啓発

地域の障害理解啓発のため、また利用者の生活する地域理解のためにも地域イベント等の参加に取

り組む。広報活動と合わせて利用者とともに法人の冊子配り、エドてらすの業務の一部としてお役立ちプロジェクトでの活動参加などを実施していく。

(2)各種連絡会、研修等への参加

生活訓練ネットワークや東京都のスポーツ企画部、子相連、東京都や江戸川区、法人等で実施している連絡会や研修等への参加を行う。

(3)事業内容のマニュアル化

どの職員も業務を実施できるよう業務内容のマニュアル化を行い、定期的にブラッシュアップするよう取り組む。

(4)事業所の移転について

物件探しを引き続き行いながら江戸川区への相談も行っていく。

(5)アフターコロナについて

コロナ禍により集まりなどに制限があったため、たすきがけプロジェクトなど顔を合わせて実施したほうがよいプログラムや集まりなどはハイブリッド型にするなどして実施する。また同様に季節イベントなどについてもコロナ前の内容も盛り込みながら検討していく。

(6)共生型事業所について

共生型事業所実施において必要な場所などのハード面、介護を担える人材等のソフト面のハードルの高さが考えられる。他共生型事業所を参考にしながら実施において必要なことを整理していく。